

キャンパスへの入構制限の一部緩和について（6月22日更新）

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本学では学生の入構制限を設けていましたが、5月14日付で奈良県の緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、図書館と情報処理センターについては、すでに限定開館の措置を講じております。さらに、6月19日の都道府県間移動の自粛全面解除やイベント開催条件緩和などの措置を受け、下記のとおり、6月22日から現状よりさらに入構制限を緩和することといたします。また、今後の状況の変化により変更が生じた場合は、大学ホームページ等でお知らせします。

【入構を可とする学生】

- ・教員から個別指導等のため、連絡があった学生
（9月卒業予定学生の指導、卒業論文の指導、大学院生の個別指導等）
- ・就職活動対策・教員採用試験対策等の進路支援のうち、登学が必要な場合
- ・その他、やむを得ず入構が必要と教職員が認めた場合

【注意事項】

- ・学生証をご持参ください。
- ・登学前に体温測定を行ってください。発熱や咳・倦怠感等の症状がある場合は入構できません。
発熱や呼吸器症状の異常が見られた場合は登学をせず自宅で療養してください。
- ・混雑を避けられるように時間に余裕をもって行動してください。
- ・大学構内に入る際は、感染予防対策（マスクの着用やアルコール消毒等）を行ってください。
- ・登学时、大学構内では、常にソーシャルディスタンスを意識して行動してください。
- ・前期期間中は、食堂・売店の営業は行いません。
- ・学内での用事が終われば、すみやかに帰宅してください。